

# 第 2 部

## 計画の展開 (市域計画)

## 1

## 支えあいをお大切にする組織づくり

## 1 地区社協の創設 重点施策

地域福祉活動を充実強化するためには、小地域における福祉活動推進のための組織が必要です。市社会福祉協議会では、地区社会福祉協議会（地区社協）の設立を推進するため、設立のための支援や関係団体等との連絡調整を行います。平成24年度までに、市内全10地区の組織化を目標とします。

## 【地区社協とは】

## ①住みよいまちづくりをめざします

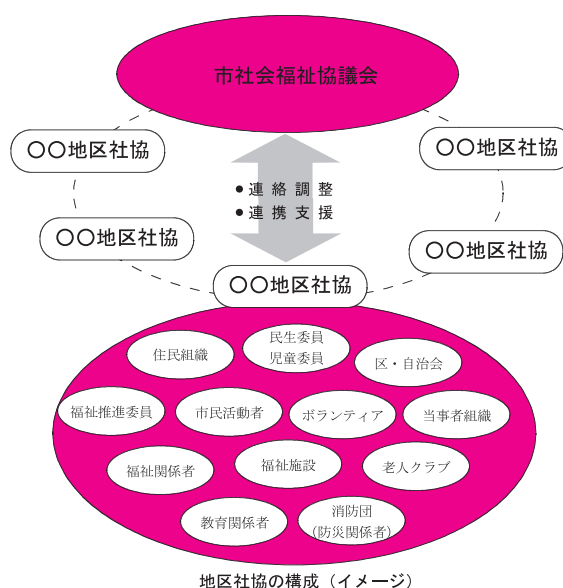
住民同士が地域のなかで助け合いやボランティア活動の輪を広げ、地域福祉活動をすすめていくための組織です。

## ②まちづくりの推進役となります

高齢者や障害者、また困りごとを抱えた家庭など、支援を必要とする世帯を地域の問題としてとらえて、大きな視点からさまざまな地域の団体と連携を図り、ともに活動していきます。

## ③市社協がバックアップします

情報提供、連絡・調整、活動費など市社協が運営を支援します。



## 2 自治会活動との連携強化

自治会活動は、福祉活動と深い関係があり、自治会活動の充実発展は、地域福祉活動の充実発展につながるものです。社会福祉協議会は自治会活動との連携強化をすすめ、地域福祉の増進に努めます。

### ③ 地域組織・団体のネットワークの形成

地域には様々な団体や役職があり、それぞれに素晴らしい活動をされています。地域活動の充実発展のため、地域の中で活躍する人々が相互に連携を深めることができるよう支援します。

### ④ 災害時の支援体制づくり

災害時には隣近所が助け合い、被害を最小限にとどめるよう協力し合う必要があります。市では災害に備えて、「海津市地域防災計画」を定めていますが、この計画や市の地域福祉計画に基づいて、市と協働して防災訓練や自主防災組織の充実、要支援者の確認など日ごろからの取り組みに努めます。

### ⑤ 医療体制の充実

海津市内には小児科医や産婦人科医などの専門医が少なく、不安を感じている市民の声が、今回の計画策定の段階で多く寄せられました。市民が安心して暮らせる医療体制について市民として考え、提言をします。

| 実施項目                    | 実施年度   |        |        |        |         | 実施主体 |    |    |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|---------|------|----|----|
|                         | 20     | 21     | 22     | 23     | 24      | 自助   | 共助 | 公助 |
| ① 地区社協の創設<br>(下段は設置箇所数) | △<br>0 | ☆<br>2 | →<br>4 | →<br>8 | →<br>10 |      | ◎  | ○  |
| ② 自治会活動との連携強化           | ☆      | →      | →      | →      | →       |      | ○  | ◎  |
| ③ 地域組織・団体のネットワークの形成     | ☆      | →      | →      | →      | →       | ○    | ◎  |    |
| ④ 災害時の支援体制づくり           | ☆      | →      | →      | →      | →       | ○    | ◎  | ○  |
| ⑤ 医療体制の充実               |        | ☆      | →      | →      | →       |      |    | ◎  |

#### 表の見方

##### 【実施年度のマークについて】

☆印は実施する年度、△印は実施のための準備・検討を表しています。

##### 【実施主体のマークについて】

◎印は、中心となって実施する機関等、○印は、協働して実施する機関等を表しています。

自助…自分でできること 共助…地域でできること 公助…行政や社協が担うこと

## ★ 海津市地域福祉計画の該当箇所の内容（抜粋）

## ■ 地区社会福祉協議会の組織化

地域福祉による支え合いが発揮されるよう、社会福祉協議会における地区社会福祉協議会の組織化を支援します。

## ■ 団体・事業者などとの連携推進

自治会等をはじめ地域の各種団体や市民グループなどが自主的に取り組む福祉活動を支援しその充実を図るとともに、NPOや民間企業の協力を得ながら福祉事業を推進し、地域福祉活動の拡大を図ります。

## ■ 自主防災組織の育成・支援

地域ぐるみで防災体制の充実を図るため、水防団・消防団組織の見直しと機能強化を図るとともに、自主防災組織の育成を支援します。

また、防災訓練や地域における防災点検などの活動を積極的に支援します。さらに、女性防火クラブの育成に努めます。

## ■ 防災ネットワークの構築

災害時における緊急連絡体制を整備するため、関係機関・団体等と連携し、災害時要援護者支援員の協力を得ながら、防災ネットワークを構築します。また、地域においてはプライバシーに配慮しつつ避難に支援を要する人の把握に一層努めます。

## ■ 安心して利用できる地域医療体制の確立

生活習慣病の増加などにより、医療需要はますます増加、多様化することが予想されます。そのため、海津市医師会病院を地域医療の中核として病診連携を図り、一次医療(診療所)、二次医療(病院)、三次医療(高次医療)の連携強化、医療機関と介護・保健・福祉分野との連携強化を図り、地域医療体制の確立に努めます。

夜間や休日の救急医療については、海津市医師会病院の夜間救急体制や、海津市医師会を中心とした休日救急体制の充実を図り、関係機関との適切な連携体制の強化に努めます。

また、小児科専門医の確保など医療体制の充実については、西濃地域小児救急医療協議会の中で、広域的な診療体制を確立していくなど、引き続き関係機関と連携していきます。

## 2

## 安心して暮らせる地域づくり

### 1 地域福祉懇談会の開催

重点施策

小学校区を基本単位として、地域の福祉課題解決のため意見交換を行い、課題解決のための方法や活動について話し合いをすすめます。懇談会では、地区の必要に応じて研修や情報交換を行います。

平成22年度までに、市内全10地区で開催することを目標とします。

### 2 地域の見守り・交流活動の推進

地域の輪が広がっていくためには、お互いが交流することが必要です。世代間のみでなく、同世代も含め交流をすすめていきます。地域の輪の中で、誰が誰を見守るという枠にとどまらず、お互いがお互いをさりげなく見守りできる関係づくりをすすめます。

### 3 ボランティア・市民活動の推進

ボランティア活動者の充実が市民が安心して暮らせる地域づくりにつながります。ボランティア活動を幅広くとらえ、福祉分野のみでなく、環境や国際問題に対する活動など様々なボランティア活動を支援します。さらには、自治会活動や各種団体の社会活動を「市民活動」としてとらえ支援します。

### 4 総合相談活動の充実

身近に相談できる人がいることは、安心して生活を送るためには、重要なポイントです。どこに相談したらいいかわからない人が、気軽に相談ができる相談窓口づくりをすすめ、また相談窓口の広報に努めます。

### 5 あいさつ運動の実施

あいさつは人と人をつなぐ架け橋です。コミュニケーションの基本として、あいさつを家庭の中から、地域の中へ広げ、誰とでも気軽にふれあえるよう

に地域交流と人間関係づくりをすすめます。

| 実施項目                     | 実施年度   |        |         |         |         | 実施主体 |    |    |
|--------------------------|--------|--------|---------|---------|---------|------|----|----|
|                          | 20     | 21     | 22      | 23      | 24      | 自助   | 共助 | 公助 |
| ① 地域懇談会の開催<br>(下段は開催箇所数) | ☆<br>4 | →<br>8 | →<br>10 | →<br>10 | →<br>10 |      | ◎  | ○  |
| ② 地域の見守り・交流活動の推進         | ☆      | →      | →       | →       | →       | ○    | ◎  |    |
| ③ ボランティア・市民活動の推進         | ☆      | →      | →       | →       | →       | ○    | ◎  | ○  |
| ④ 総合相談事業の充実              | ☆      | →      | →       | →       | →       |      |    | ◎  |
| ⑤ あいさつ運動の実施              | ☆      | →      | →       | →       | →       | ○    | ◎  | ○  |

#### ★ 海津市地域福祉計画の該当箇所の内容（抜粋）

##### ■ 地域での福祉に関する学習機会の提供

ひとりでも多くの人々が福祉に関心を持ち、思いやりや助け合いの精神について理解し、自らが積極的に行動することができるよう、社会福祉協議会と連携してワークショップやフォーラム、座談会などを開催し、地域で福祉について学習する機会を提供します。また、そのなかから地域ごとの問題点や課題を洗い出し、今後の対応策を検討します。

##### ■ 住民自身の日常的な取り組みの推進

地域では、住民がお互いを信頼し助け合うために、基本的な人間関係や近所づきあいを築いていくことが大切であり、住民同士の声かけやあいさつ運動をさらに実践します。

##### ■ 社会参加の促進

地域のひとり暮らし高齢者や障害のある人、子育て中の親子など、孤立しやすい人々が社会参加できる機会を増やすことにより、孤立感の解消や生きがいづくり、健康づくり、介護・認知症の予防などにつなげます。

##### ■ 世代間交流の促進

地域のあらゆる人々の交流は、高齢者や障害のある人にとっては生きがいづくりに、子どもにとっては社会性や協調性を養うことにつながります。また、高齢者の知恵や技能を生かした交流や地域の伝統文化・歴史にふれる活動など世代間交流を促進します。

##### ■ 高齢者、障害のある人のボランティア活動の推進

高齢者や障害のある人などが経験や知識を地域の福祉活動に活かすことで、生きがいを持って地域生活を送ることができます。地域福祉活動の人材確保が必要とされる中、社会福祉協議会と連携し、こうした高齢者や障害のある人などのボランテ

ィア活動への参加を推進します。

#### ■青少年のボランティア活動の推進

地域において青少年がさまざまなボランティア体験をすることにより、相手の立場に立ってものごとを考える姿勢を身につけるとともに、社会に貢献する意識を培うことができるよう、社会福祉協議会と連携して、青少年のボランティア活動への参加を推進します。

#### ■身近な相談体制の推進

相談窓口が身近な地域にあることにより、問題の早期発見ができ、多くの問題解決が図られることから、地域住民の見守り活動や民生委員・児童委員、福祉推進委員などによる訪問活動のほか、訪問機会のある事業者などによる見守り活動の充実、市保健師による訪問活動の充実など、地域における身近な相談活動を活発化させ、連携を強化し、いつでも誰でも気軽に相談できる身近な相談体制づくりをプライバシーに配慮しつつ推進します。

#### ■総合的な相談支援体制づくり

相談内容によっては、地域の身近な相談窓口では対応できないことや、緊急の対応が必要な場合などに、専門機関につなぎ支援することが必要です。そこで、市や地域包括支援センター、医療機関などの専門窓口、社会福祉協議会等と地域の身近な相談窓口とが連携し、総合的に支援する体制づくりを推進します。

#### ■相談員の資質向上

相談内容の多様化、複雑化に対応し、相談者のニーズに応じた的確なアドバイスができるよう、相談員の研修を充実させ、資質の向上に努めます。



ふれあい・いきいきサロン

## 3

## 美しく住みやすい環境づくり

## 1 公共交通機関の整備と利用の促進

高齢者や障がい者、児童などに限らず市民にとって、移動手段の確保は暮らしを支える大切な事柄です。市内にある、巡回バスや養老鉄道などの利用促進運動を支援します。また、市民の声を反映し公共交通機関が利用しやすくなるよう提言します。

## 2 環境美化活動の推進

市内では、ゴミが捨てられていたり、不法にゴミが投棄されたりしているのが散見されるなど、環境の悪化が懸念されています。美しいまちを守るため、市民による環境美化活動を推進します。

## 3 マナー向上策の展開

同じ地域に住むもの同士が、お互いに生活をする上で守るべきマナーがあります。近頃はマナーについての理解が希薄になり、ゴミ出しやペットの飼い方など、近所迷惑につながる問題が起こっています。今一度、マナーについての認識を新たにするマナーの向上策を推進します。

| 実施項目              | 実施年度 |    |    |    |    | 実施主体 |    |    |
|-------------------|------|----|----|----|----|------|----|----|
|                   | 20   | 21 | 22 | 23 | 24 | 自助   | 共助 | 公助 |
| ① 公共交通機関の整備と利用の促進 | △    | ☆  | →  | →  | →  | ○    | ○  | ◎  |
| ② 環境美化活動の推進       | ☆    | →  | →  | →  | →  | ○    | ◎  |    |
| ③ マナー向上策の展開       | ☆    | →  | →  | →  | →  | ○    | ◎  | ○  |

## ★ 海津市地域福祉計画の該当箇所の内容（抜粋）

### ■公共交通機関の充実

養老鉄道や既存の民営バスルートの存続・充実を関係機関に求めるとともに、鉄道・バス相互の有機的連携などにより通勤・通学者の利便性向上を図り、高齢者や学生など自家用車利用が困難な市民の交通手段となる公共交通機関の確保に努めます。また、地域内のコミュニティバスを市民ニーズに合った運行体系とするよう努め、利便性の向上を図ります。

### ■安全な道路交通環境の整備

高齢者や子ども、障害のある人などが安心・安全に生活していくことができるように、交通弱者の視点に立った道路交通環境の整備を図っていきます。

### ■家庭における地域福祉教育の推進

家庭において親から子へと地域福祉教育がなされるために、親を対象とした地域福祉に関する勉強会の実施を検討します。また、家庭内での実践を通して、親から子へ、子から孫へと福祉に関する教育が受け継がれるように意識啓発を行います。

### ■学校教育における福祉教育の推進

学校教育の中で、市の教育部門と保健福祉部門、社会福祉協議会が連携して、福祉教育のカリキュラムを体系化し、課外活動の時間や総合的学習の時間などを活用し、体験型の福祉教育を一層推進していきます。また、将来、福祉などの進路を希望する子どもたちへの指導を充実します。

### ■交通安全教育の推進

交通事故の防止を図るため、地域において交通安全教室の開催を促進するとともに、企業や関係機関と連携してドライバーの交通マナーの徹底を図ります。



環境美化活動